

発議第1号

和歌山市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

和歌山市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年6月22日提出

提出者 和歌山市議会議員

中谷謙二

中尾友紀

戸田正人

中村朝人

山本忠相

尾崎方哉

和歌山市議会会議規則の一部を改正する規則

和歌山市議会会議規則（昭和42年議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「討論を用いなくて会議にはかつて」を削る。

別表広報委員会の項中「各会派から選出された」を「議長が選任した」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。